

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	880	消防庁舎施設維持整備事業	消防本部消防総務課	災害発生時の防災拠点となる消防庁舎の施設・設備等を計画的に整備改修し、機能保全と職場環境を維持管理するもの。また、旧消防本部庁舎を解体し敷地全体を更地にするための解体工事を実施するもの。	消防庁舎の施設及び設備の整備改修 ※必要な工事に対して優先順位をつけ、計画的に実施するとともに、突発的な庁舎等の施設及び設備の改修・修繕について必要性・重要度を考慮し対応する。	事業計画された修繕及び突発的に発生した庁舎施設等の不具合に対し修繕を実施し、庁舎の健全な機能を保持し、良好な職場環境を維持管理することが出来た。
2	881	消防事務連絡車維持管理事業	消防本部消防総務課	消防業務車両の点検整備を計画的に実施することで、機能を適正に維持管理し、消防業務の円滑な運営を確保する。	消防事務車両の車検整備を行うとともに、各種修繕を行い公用車の安全運行を確保する。	損傷・劣化に伴う部品等の交換修繕を行い公用車の安全運転を確保し、業務における公用車の円滑な使用に努めることが出来た。
3	882	消防職員教育訓練研修事業	消防本部消防総務課	災害の多様化や消防技術の発展に対応する専門教育の受講によって、知識及び技能の効率的な習得を図り、消防職員の資質を高める。	県立消防学校、消防庁消防大学校及び救急救命研修所等への委託研修を実施、さらに労働安全衛生法に基づく研修を受講させる。	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や入校者数の制限等があり、計画的な入校研修を行うことができなかったが、研修において新たな知識及び技術を習得することができた職員により、他の職員へフィードバック及び情報共有を行うことができた。
4	883	消防職員の健康管理事業	消防本部消防総務課	職員の健康管理及び交替制勤務者の災害現場等における安全確保を図る。	職員に対して健康診断及びストレスチェックを実施する。 現場活動を行う職員を対象として、B型肝炎抗原抗体検査を実施し、抗体陰性者に対しワクチンを接種する。	健康診断およびストレスチェックにより、職員の健康状態の把握による健康管理体制を構築できた。 また、交替制勤務者に対し特定業務従事者検診を実施することで、健康管理を促すとともに風しんに対する抗体検査及び抗体陰性者に対してのワクチン接種を行い、組織における安全管理体制が確立できた。
5	884	消防吏員被服整備事業	消防本部消防総務課	つくば市消防吏員服制規則に基づく被服の整備により、消防吏員としての秩序と組織的活動を確保する。	規則に基づき消防吏員に対し災害現場活動又は事務執行時に適した被服品を貸与し、職務遂行時の消防吏員としての規律と品位を保持する。	年間を通して被服給貸与品の業者との契約締結及び年2回の新規採用者に対し、適切な被服品の給貸与管理が出来た。また、規定規則に基づいた被服給貸与品の新規・廃棄契約及び品種の変更調整等適切に業務遂行出来た。
6	885	消防職員委員会運営事業	消防本部消防総務課	職員の士気を高め、円滑な消防事務の運営に資する。	消防職員の中から推薦又は消防長から指名された計18人で構成された委員会、消防職員から提出された意見に対し審議し、審議結果及び意見を消防長に提出する。消防長は意見の趣旨を尊重し実施することが適当であると認められるものについて、予算要求・調整を行う。	適切に制度を運用し、職員の意見を消防事務に反映することができた。
7	886	消防統計、消防年報の編集発行事務	消防本部消防総務課	つくば市の消防現勢や消防・救急・救助等の活動概要の統計及び消防年報を、広く市民等に周知することで、防災に役立ててもらおう	全国規模の消防統計調査におけるつくば市の消防現勢等を全国消防長会及び総務省消防庁へ回答する。 消防年報を編集発行し、つくば市ホームページへの掲載及び図書館等に冊子を提供する。	各統計調査について、調査期日までに調査結果を報告することができた。 また、消防年報をホームページに掲載することで、市民及び庁内への適切な情報提供を行うことができた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	887	住宅用火災警報器設置促進事業	消防本部予防広報課	住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理を図る。	普及促進事業として、市ホームページ、市民べんり帳への掲載及び各種イベントや消防訓練、救急講習会での広報活動並びに住宅への戸別訪問を実施して、住宅用火災警報器の設置目的、重要性、機能及び奏功事例について説明し、設置の促進活動を実施する。併せて、設置義務となって10年以上経過していることから設置済み住宅については、電池交換、機器交換等の適切な維持管理について広報し持続的な設置を図る。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、戸別訪問及びイベントが中止となったが、横断幕設置、TX駅構内及び路線バスでのポスター掲示、並びにホームページ等での設置、維持管理に係る市民への広報や、消防訓練及び救急講習会等でリーフレットや奏功事例を活用した広報を実施した。
9	888	幼年・少年・女性消防クラブ指導育成事業	消防本部予防広報課	火遊びの防止や消防の仕事に対する理解を深めてもらう。	花火教室を開催して、花火の正しい遊び方を身につけさせる。避難訓練を実施し、団体行動としての適切な避難要領を指導する。消防署の見学を通して、消防の仕事に対する理解を高めてもらう。	消防訓練や消防署見学を通じて、幼児・児童等に火災の恐ろしさ、火災時の適切な避難行動を伝えることにより、火遊びはしない等の正しい火の取り扱いに対する意識づけを行うことができた。 花火教室は実施できたが、イベント等への参加は中止となりました。
10	889	防火・防災管理講習会事業	消防本部予防広報課	事業所等における防火・防災意識の高揚を図る。	事業所等を対象した防火・防災管理者の資格養成のための講習会を適時開催する。	それぞれの講習会を開催することにより、資格者を養成し、事業所における防火・防災管理の重要性を認識させることができた。一方で、新型コロナウイルス感染症に伴い、甲種防火管理者新規講習会が中止になりました。 防火・防災管理各講習会5回受講者（修了者）149人（169人）
11	890	火災調査等事業	消防本部予防広報課	今後の火災予防対策に活用する。	火災発生の原因及び損害の調査を実施し、消防庁に報告を行うとともに、関係者に対しり災に関する証明書の交付を行う。	火災原因調査を実施することで、出火原因等の究明につながり、火災予防対策に役立てることができた。 また、り災証明について、申請者の求めに対し、即時交付することができた。 火災件数84件（暦年） り災証明発行数85件
12	891	建築物等に対する消防同意、消防検査及び立入検査事業	消防本部予防広報課	市民の安全・安心を確保する。	建築物等の立入検査、消防検査及び消防同意により、火災発生の未然防止と被害の軽減を図る。	立入検査により、関係者に対する防火・防災意識の高揚が図れた。消防用設備等の検査及び検査済証の交付により、消防法令の遵守が図れた。消防同意により、消防法令適合と防火安全対策の確保が図れた。 立入検査にあつては、新型コロナウイルス感染症に伴い、実施数が減少した。 立入検査実施数641件（うち危険物施設173件）検査済証交付数289件消防同意数380件
13	892	火災予防広報事業	消防本部予防広報課	市内の各種イベントや消防音楽隊の演奏による火災予防広報を通して、広く市民に対し防火意識の向上を呼びかけ、災害の未然防止と被害の軽減を図る。	市内で行われる各種イベントや、火災予防運動週間等における火災予防広報の実施及び年間を通した消防訓練や消防音楽隊による啓発活動の実施する。	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策から各イベント等が中止となったため、消防音楽隊による火災予防広報活動は、聖火リレーイベント参加の1回が実施された。火災予防運動週間等における火災予防広報、消防訓練時の火災予防広報を実施し市民の防火・防災意識の高揚が図れた。 消防訓練時の火災予防広報数（231回）
14	893	危険物施設調査事業	消防本部予防広報課	市民の安全・安心を確保する。	総務省消防庁の定める統計調査に基づき、つくば市内における危険物施設の許可状況及び危険物災害等を調査し、オンラインにて総務省消防庁に報告する。 調査結果を参考に効果的な保安指導を実施する。	前年度における危険物施設の実態調査及び事故発生状況を調査し、国及び県へオンラインにて報告した。 危険物施設における事故はなし。危険物施設の立入検査については、新型コロナウイルス感染症に伴い実施件数が減少した。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	894	危険物製造所等許認可事業	消防本部予防広報課	公共の安全を維持する。	消防法第11条による製造所等の設置・変更許可申請及び第14条の2による予防規程の認可申請並びに火薬類取締法第17条第1項による譲受・譲渡許可及び第25条第1項による煙火・譲受消費申請に対して、法令上の基準に適合し、かつ、危険物等の貯蔵・取扱いが公共の安全の維持又は、災害の発生防止に支障を及ぼす恐れがないかを審査する。要件に適合している場合は許可又は認可をする。	危険物設置・変更許可56件、予防規程の制定・変更12件、火薬類譲受・譲渡許可5件、煙火消費許可2件、各種講習会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、危険物事故セミナー等（オンライン対応）2件、以外は中止となりました。危険物の許認可申請・火薬類消費許可等については、法令に基づき適正に処理を行い、施設及び煙火消費場所の安全が確保された。
16	895	つくば市消防音楽隊制服の更新	消防本部予防広報課	制服を定期的に更新することで良好な状態を保ち、音楽隊員の士気高揚を図る。	制服更新計画を作成し計画に沿って一定数の制服を更新する。	平成30年度に制服38着を更新したため、平成31年度（令和元年度）から休止中。令和3年度から事業の再開を予定していたが、事業の見直しを行い、当面の間休止となる。
17	896	消防機器整備事業	消防本部消防救助課	消防、救助資機材の維持管理を行い、災害活動時に必要な資機材を署所に配置する。	災害活動時に必要な資機材の点検、購入を整備計画に基づいて実施する。	消防、救助資機材の点検及び購入を計画どおりに実施して、市民の安全安心に貢献することができた。
18	897	各種災害統計事業	消防本部消防救助課	各種災害に対応するための基礎資料として活用する統計を作成し、国等への報告及び分析をして市民に公表する。	火災、救助、災害出動の年間統計をとり、国等への定期報告を行う。	統計や算出資料を、つくば市ホームページで市民に周知することにより、防火意識の高揚が図られた。
19	898	大規模災害対応訓練事業	消防本部消防救助課	市民の防災に対する意識を高め、災害発生時の被害の軽減を図る。	大規模災害対応訓練を企画して実施するほか、各機関主催の各種災害対応訓練に参加する。	茨城県高速自動車道等消防協議会総合訓練において、日本自動車研究所の協力をいただき総合訓練を実施することができた。東京2020オリンピック競技大会の警戒を含め各関係機関と合同訓練を実施し、連携体制の強化が図られたことにより、組織の災害対応力を向上させ、市民の防災に対する理解と意識を高められた。さらに警戒本部設置及び庁舎移転訓練を実施し、風水害発生時における災害対応力を高められた。
20	899	消防隊員用火服更新事業	消防本部消防救助課	消防活動における消防隊員の安全を確保する。	防火服の点検、職員の採用等を考慮し、ガイドラインの安全基準に沿った防火服を平準化して更新する。	ガイドラインに基づいた防火服の購入を計画どおりに実施したことで、隊員の安全確保と充実強化が図られた。
21	900	救急講習会開催事業	消防本部救急課	救急車の現場到着前に適切な応急手当を実施できるバイスタンダーを育成し、救命率の向上を図る。	<p>応急手当開催コース                      上級救命講習（8時間）、普通救命講習Ⅰ（3時間）                      普通救命講習Ⅱ（4時間）、普通救命講習Ⅲ（小児・乳児対象3時間）                      その他の救急講習及び救命入門コース（90分、45分）</p> 応急手当指導員及び普及員の育成 バイスタンダー（その場に居合わせた人）にサンキューカード（応急手当に対する感謝と応急手当をしたことで不安を感じた場合の連絡先を記載したカード）を配布	コロナ禍以前に比べると対象数は減ったが、昨年に続き感染予防対策を取った上で講習会を実施したことは、市民のニーズに一定数は応えられた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	901	特殊災害対策事業	消防本部消防救助課	市民の生命、身体及び財産を災害から保護する。	特殊災害（NBCテロ災害を含む）の発生危険を想定して、関係機関、もしくは単独で訓練を実施する。 ※NBCとは、N（核）・B（生物剤）・C（化学剤）の略	東京2020オリンピック競技大会開催前に解毒剤注射器が配備され4名の職員がインストラクター講習を受講し、関係職員に対して訓練指導を行った。茨城県消防学校へ出向し、教育支援として特殊災害科の学生に対して訓練指導した。
23	902	緊急自動車更新整備事業	消防本部消防救助課	災害から市民の生命、身体及び財産を保護する。	消防需要の変化に応じた緊急自動車更新整備計画の見直しを定期的に行い、消防自動車の更新を行う。	緊急自動車更新整備計画どおり2車両を更新整備し、災害に強いまちづくり推進できたため、消防体制の充実強化が図られた。
24	903	緊急自動車管理事業	消防本部消防救助課	災害出動に備え緊急自動車を常に良好な状態に保ち、迅速かつ的確に対応できる車両の運用を図る。	緊急自動車の日常点検、定期点検を通年実施し、良好な状態を保つとともに、必要に応じて修繕等を行う。	緊急自動車の点検整備を適正に実施することができた。また、車両の不具合を早期に発見し整備することで事故防止に努め、災害等に対して迅速に対応することができた。
25	904	消防指令業務	消防本部消防指令課	外国人や音声通話が困難な方を含めた全ての市民に対する119番通報システムの運用により、災害に強いまちづくりを進める。	高機能消防指令センターにて音声による119番通報受付のほか、日本語が話せない外国人に対応した多言語コールサービス（英語、他20言語）の利用、さらに音声通話が困難な方に対するNET119やFAX119及び電話リレーサービスを含む緊急通報システムにより、全ての市民が円滑に消防への通報を可能にすることで、迅速な災害対応を図る。併せて、救命率向上を図るため、応急手当の口頭指導を実施する。	119番通報の多言語対応の件数は昨年度より増加し、対応した言語についても英語・中国語の他、ベトナム語・インドネシア語となっている。またNET119・FAX119についても登録者が増加していることから、広報の成果が見られた。119番着信時の応急手当口頭指導については、救急救命士による勉強会・指導によって技術の向上が図られた。
26	905	防災通信システムの運営管理事業	消防本部消防指令課	指令システムの強化と充実した管理体制を整え、迅速な災害現場の特定や出場を図る。	高機能消防指令センター指令システムに、目標物、水利情報及び災害弱者情報等のデータ入力や見直しを行うことで、迅速な現場把握と出場指令運用を可能にするとともに、定期点検整備の実施により適正に維持管理を行う。	指令システム用データベースの見直しで、災害等の現場特定が容易となり、119番通報の入電時に迅速な対応が取れた。指令システムの通常・精密点検を計画的に実施したことで、重大な機器障害は発生しなかった。
27	906	消防救急デジタル無線の共同運用及び通信施設・機器等の管理運用事業	消防本部消防指令課	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会との共同運営を図り、無線設備や機器の保全、電波法に基づく無線局の免許、その他の無線運用を適切に実施する。	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会と共同にて無線整備等の調査、検討を図るとともに、消防救急無線基地局、遠隔制御器、車両移動局無線機、携帯無線機等の点検整備を行う。	茨城消防救急無線・指令センターにて開催された各会議（運営協議会等、全12回）に参加し、内容の確認ならびに検討事項の協議等を実施した。無線基地局をはじめ、各無線機器の点検を行い、適切な運用体制を保持した。（点検対象：無線基地局2カ所、遠隔制御器1台、各無線機136台）
28	908	消防団管理運営事業	消防本部地域消防課	消防団の円滑な運営を図り、市民の安全・安心に寄与する。	消防団員の名簿管理、福祉共済、報酬、出動手当等の事務を実施する。	新入団員として24名の入団があった。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
29	909	消防技術向上事業（各種訓練・操法大会）	消防本部地域消防課	団員としての基礎知識の習得と、災害活動時の対応が迅速かつ安全で正確な動作ができるように各種訓練を計画し、士気向上を図る。	新分団長及び入団3年未満団員訓練（本部役員の指導）、幹部団員訓練（本部役員及び消防署員の指導）、消防ポンプ操法競技大会（各支団が訓練を実施し、県南北部地区ポンプ操法競技大会に参加）、秋季点検（各分団詰所及び機械器具の点検等）を実施する。また、応急手当指導員認定講習及び普通救命講習を受講する。消防団出初式では、永年勤続者等に感謝状の授与、消防団車両による観閲式を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まん延防止等重点措置等の期間中、各種訓練及び大会等は中止となったが、秋季点検と出初式については感染予防対策を徹底し実施することができた。
30	910	自衛消防団運営補助事業	消防本部地域消防課	自分の地域は自分で守る自衛消防団に対し、消防機器の点検整備、放水訓練、防災知識の普及・啓発等を実施し、有事の際は適切な災害活動にあたることできるようにするため。	自分たちの地域は自分たちで守るという理念に基づいて、自治会等で組織された自衛消防団の運営と活動に対し、つくば市自衛消防団運営補助金交付要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付し、地域住民が安心して生活できる防火意識の高揚に寄与する。	自衛消防団登録団体（15団体）に周知し、12団体から補助金交付申請書が提出された。申請のあった団体には実績報告書に基づき自衛消防団運営補助金を交付し、自衛消防団の充実・強化を図る。
31	911	消防水利整備事業	消防本部地域消防課	消火活動に必要な消防水利の充実を図る。	火災消火時に必要な消火栓及び耐震性貯水槽の新設工事及び既存施設の維持管理を行う。 既存消火栓2、476基、既存防火水槽2、027基（令和3年4月1日現在）	耐震性貯水槽1基（作谷地区）及び消火栓34基を新設した。また、防火水槽の修繕2基、消火栓の修繕9基を行ったことにより、災害に強い消防水利の充実・強化が図られた。
32	912	消防施設維持整備事業（車庫・詰所等）	消防本部地域消防課	地域の災害活動等を行う消防団車両の保管場所及び分団員の災害対策拠点となる詰所等の良好な施設環境を確保する。	経年劣化に伴い、老朽化の著しい車庫及び詰所の改築及び維持管理を行う。	災害時に分団の拠点となる車庫兼詰所を神郡地区（筑波支団第4分団）に建設することができた。また、4施設の修繕を行い、良好な維持管理に繋がった。
33	913	消防車両管理運営事業	消防本部地域消防課	市民の安全で安心なまちづくりを推進する。	消防ポンプ自動車の新規購入及び既存の消防自動車の維持管理を行う。	車両更新計画に基づき、消防ポンプ自動車2台の購入及び27台分の車両の車検を行ったことにより、消防団活動の充実強化を図ることができた。
34	914	水防訓練（水害対策）事業	消防本部地域消防課	水防活動において、消防団員が安全に迅速かつ的確な行動がとれるようにするため。	水防訓練への参加及び水防団体との連絡調整を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、水防訓練は中止となった。
35	1083	救急機器整備事業	消防本部救急課	救急資器材の維持管理を行い、救急活動時に必要な資器材を署所に配置する。	救急活動時に必要な資器材の点検、修繕、購入を整備計画に基づいて実施する。 ※令和3年度に「896消防機器整備事業」から一部事業を移管。令和2年度以前のデータは「896消防機器整備事業」を参照。	救急活動時に必要な資器材の点検、修繕、購入が計画どおりに実施できた。

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
36	1084	救急教育研修事業	消防本部救急課	救急業務に携わる職員への教育や研修を行い、医学知識や救急技術の向上を図る。	病院研修や学会発表等を通じて、救急業務に携わる職員への医学的な質の向上を行う。 ※令和3年度に「897各種災害統計事業」から事業を一部移管。令和2年度以前のデータは「897各種災害統計事業」を参照。	医療機関の協力により、濃厚接触者等の5名を除き、55名が病院実習を行えた。BLS等の各コースはコロナ禍により開催が軒並み中止となってしまった。全国救急隊員シンポジウムはWEB開催で1名が発表を行った。
37	1085	救急自動車更新整備事業	消防本部救急課	災害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。	救急需要の増加に応じた救急車両更新計画の見直しを定期的に行い、救急自動車の更新を行う。（なお、事業費にあっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で購入する。） ※令和3年度に「902緊急自動車更新整備事業」から事業を一部移管。令和2年度以前のデータは「902緊急自動車更新整備事業」を参照。	令和2年度更新予定の荃崎救急車と令和3年度更新予定の豊里救急車、令和3年度に計2車両を更新できたことで救急体制の強化が図られた。
38	1086	救急自動車管理事業	消防本部救急課	救急出場に備え救急自動車を常に良好な状態に保ち、迅速かつ的確に対応できる車両の運用を図る。	救急自動車の日常点検、定期点検及び法定点検を通年実施し、良好な車両状態を保つとともに、必要に応じて修繕を行う。 ※令和3年度に「903緊急自動車管理事業」から事業を一部移管。令和2年度以前のデータは「903緊急自動車管理事業」を参照。	救急自動車の点検整備等を職員及び定期的に専門業者に依頼して実施したことにより、事故防止が図られ救急事案等に対し迅速に対応することができた。